

仕 様 書

1 事業の趣旨

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、政府主催により 8 月 15 日に開催される「全国戦没者追悼式」（日本武道館）に愛知県の遺族代表（以下、参加者とする。）が参列することを目的とし、愛知県内から東京都内への 1 泊 2 日の旅行手配及び行程中の添乗（看護師を含む）業務を委託する。

2 旅行日程

2026 年 8 月 14 日（金）から 2026 年 8 月 15 日（土）まで（1 泊 2 日）

〈第 1 日：8 月 14 日〉

新幹線ひかり号（又はのぞみ号）

J R 名古屋駅⇒ J R 豊橋駅⇒ J R 東京駅→（必要に応じ休憩）→ 宿舎（泊）（午後 8 時頃までに着）

〈第 2 日：8 月 15 日〉

宿舎→日本武道館（午前 9 時 30 分着（予定）、午後 1 時 45 分発（予定））→（必要に応じ休憩）→ J R 東京駅

新幹線ひかり号（又はのぞみ号）

J R 東京駅⇒ J R 豊橋駅⇒ J R 名古屋駅（午後 6 時 30 分頃までに着）

※ 旅行日程の⇒は新幹線、→は貸切バスを示す。

※ 宿舎は「ハートンホテル東品川（東京都品川区東品川 4-13-27）」とする。

※ 休憩として、第 1 日目もしくは第 2 日目の行程上で 30 分から 1 時間程度を設けること。

※ 貸切バスでの移動について、有料道路は、行程上で効率的と思われる区間全てを利用すること。

※ 第 1 日目夕食について、宿舎以外で手配する場合は、必要に応じて行程上に組み込むこと。また、移動手段は貸切バスとすること。

※ 「全国戦没者追悼式」（日本武道館）は、午前 11 時 51 分から午後 0 時 51 分まで（予定）。

※ 行程中は添乗員が 2 人以上、看護師が 2 人以上同行すること。また、県職員 4 人の随行を予定する。

3 旅行者数

本契約により各種手配を要する旅行者数は 104 人（参加者 100 人、随行県職員 4 人）である。

※ ただし、参加者 65 人及び随行県職員 3 人については「国家公務員等の旅費に関する法律」に基づき別に費用を負担する。また、別の随行県職員 1 人については「職員等の旅費に関する条例」に基づき別に費用を負担する。

4 契約金に含まれるもの

- (1) 参加者 35 人分の交通費（JR 運賃・指定席特急料金）及び宿泊料金（1 泊 1 食（朝食分）、税・サービス料金を含む。）
- (2) 東京都内の行程における 2 日分のバス借上料（バスガイドを含む。また、宿舎以外で食事手配を行う場合はその移動の経費を含む。）
- (3) 行程中に使用する通行料金及び施設等の駐車料金
- (4) 全行程にわたり同行する添乗員及び看護師に必要な経費
- (5) 8 月 15 日の日本武道館での式典終了後、参加者にバス内で配付する飲物代
- (6) その他、(1) から (5) 以外で本契約において必要とされる諸経費（熱中症防止等のための物品代等）
- (7) 本契約に係る消費税及び地方消費税

5 各種条件

- (1) この事業の参加者の大半は高齢者であり、事業の企画実施にあたっては参加者に十分配慮した内容とすること。
- (2) 交通費、宿泊費等の取り消しに関する規約及び払戻金の覚書を事前に提出すること。
- (3) 宿泊室は、原則洋室で 1 人 1 室とする。
- (4) 8 月 14 日夕食については事前に全旅行者に対して手配の要否を確認することとし、希望者分のみの手配を行うこと。また、8 月 14 日夕食に係る費用（夕食代金）については、手配を希望した旅行者から直接集金すること。
- (5) 8 月 15 日朝食について、可能な限り宿舎内の専用食事会場にて全旅行者分を手配すること。
- (6) 宿舎内に救護室（看護師宿泊室でも可）を確保すること。
- (7) 新幹線は、原則、全旅行者同一便の「ひかり号」を手配すること。ただし、やむを得ない理由により手配できない場合は、名古屋駅発着の旅行者について「のぞみ号」の手配を可とする。
- (8) 新幹線の車両は、原則 2 両以内とし、全席座席指定とすること。
- (9) 貸切バスは 3 台とし、バスガイドをそれぞれ添乗させること。
- (10) 熱中症防止のため、必要な物品を全参加者分作成または用意のうえ、当日配布すること。
- (11) 全行程にわたり同行する添乗員は、高齢者の参加実績のある団体旅行の豊富な添乗経験を有すること。また、集合時及び解散時において、各駅（JR 名古屋駅、JR 豊橋駅）に 1 名以上配置すること。
- (12) 全行程にわたり同行する看護師は、旅行行程中の体調不良者に備えた相当の救急器具、医薬品及び経口補水液等を持参し、必要に応じて使用するものとする。また、集合時及び解散時において、各駅（JR 名古屋駅、JR 豊橋駅）に 1 名以上配置すること。
- (13) 参加者のうち体調不良者が発生した場合には、随行県職員と対応を協議の上、同行する看護師のうち 1 人が体調不良者に付き添うこと。
- (14) 全行程にわたり同行する添乗員及び看護師は、随行県職員の指示に従い、円滑な旅行業務に必要な作業等を行うこと。
- (15) 式典終了後のバス内において、水分補給のために参加者に飲物を配布すること。
- (16) 「全国戦没者追悼式」が無宗教で実施されることについて、事業の企画実施においても十分留意すること。